

（５）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

① 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

② 連結子会社（新光電気工業株式会社）株式に関する契約の締結について

当社は、2023年12月12日開催の取締役会において、株式会社産業革新投資機構の完全子会社であるJICキャピタル株式会社が発行済株式の全てを所有するJICC-04 株式会社（以下、公開買付者）との間における、①公開買付者による当社の連結子会社である新光電気工業株式会社（以下、新光電気工業）の普通株式（以下、新光電気工業株式）に対する公開買付け（以下、本公開買付け）への不応募、②公開買付者が本公開買付けにより新光電気工業株式の全て（ただし、当社が所有する新光電気工業株式（以下、当社売却予定株式）および新光電気工業が所有する自己株式を除く）を取得できなかった場合に、新光電気工業の株主を当社と公開買付者のみとするために新光電気工業が行う株式併合（以下、本株式併合）、③新光電気工業が当社売却予定株式の取得を実行するための資金および分配可能額を確保することを目的とする公開買付者による新光電気工業に対する資金提供および新光電気工業における資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少、並びに④新光電気工業の自己株式取得に当社が応じることによる当社売却予定株式の譲渡（以下、本株式譲渡）を通じた新光電気工業株式を非公開化することを目的とする一連の取引に関する取引基本契約（以下、本取引基本契約）を承認する決議をし、本取引基本契約を締結いたしました。

（Ⅰ）株式譲渡の理由

当社は、「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」というパーパスの実現に向けて企業活動に取り組んでおります。当社では、このパーパス実現に向けて、2023年5月24日に公表した中期経営計画（2023～2025年度）において、「事業モデル・ポートフォリオ戦略」、「カスタマサクセス戦略／地域戦略」、「テクノロジー戦略」、「リソース戦略」の4つを取り組むべき重点戦略として掲げております。本株式譲渡は、「事業モデル・ポートフォリオ戦略」に則った、ポートフォリオ変革の取り組みを加速させることを企図するもので、本株式譲渡により取得する現金資産を、Fujitsu Uvanceを含む収益性の高いデジタル・クラウドサービスを中心としたサービスソリューションといった成長領域への投資および株主還元に向けられることで、更なる企業価値向上を図っていく考えです。

（Ⅱ）株式譲渡する相手会社の名称

新光電気工業株式会社

（Ⅲ）株式譲渡の時期

取締役会決議日	2023年12月12日
本取引基本契約締結日	2023年12月12日
本公開買付期間	本公開買付けは、国外の競争法並びに投資規制法令等に基づく必要な手続きおよび対応に一定期間を要することが想定されているため、本公開買付けの開始時期については、公開買付者により、2024年8月下旬が目指されてはいるものの、国外の競争当局および投資規制法令等を所管する当局における手続き等に要する期間に影響されます。また、公開買付期間は20営業日となる予定です。
本株式併合	本公開買付けの決済の完了後、実施予定
本株式譲渡	本株式併合の完了後、実施予定

（Ⅳ）当該子会社の名称及び事業内容

（ⅰ）子会社の名称

新光電気工業株式会社

（ⅱ）事業内容

半導体パッケージの開発、製造および販売

（ⅲ）当社との取引関係

当社と当該会社の間には、当該会社製品の当社への納入に係る取引があります。その他の特筆すべき取引関係はありません。

（Ⅴ）法的形式を含む取引の概要

現金を対価とする株式譲渡

(VI) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	67,587,024株（注1） （議決権の数：675,870個） （議決権所有割合：50.03%）
譲渡株式数	67,587,024株 （議決権の数：675,870個）
譲渡価額	2,851億円（注2）
異動後の所有株式数	0株 （議決権の数：0個） （議決権所有割合：0%）

（注1）本株式譲渡による譲渡予定株式数については、当社売却予定株式数から本株式併合に伴い端数株式として公開買付者に買い取られる株式を控除した数となります。

（注2）本株式譲渡の譲渡価額総額は、本株式譲渡価額に、当社売却予定株式数から本株式併合に伴い端数株式として公開買付者に買い取られる株式を控除した数を乗じた金額となる予定です。上記に記載している金額は、本株式譲渡価額に当社売却予定株式数を乗じて算出した参考値である旨にご留意ください。

(VII) 今後の見通し

当社は、本取引基本契約に基づき、本公開買付けの成立を条件に、本株式譲渡により当社売却予定株式の全てを譲渡することを決定したことに伴い、2025年3月期連結業績において、新光電気工業および同社の子会社の事業を非継続事業に分類し、同社の事業等から生じた損益は非継続事業からの税引前損益として計上する予定です。

また、本公開買付けの成立を条件に、2025年3月期に本株式譲渡が実行された場合の2025年3月期の当社業績への影響は以下のとおりです。

・連結業績

関係会社株式売却益（非継続事業からの税引前利益）約 1,500 億円の計上を見込んでおります。

なお、2024年3月期においては、本株式譲渡による当社業績への影響はないと見込んでおります。

(VIII) セグメント情報の開示における区分

デバイスソリューション

③ 重要な後発事象

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しました。

(I) 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(II) 株式分割の概要

(i) 分割の方法

2024年3月31日（日曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割します。

(ii) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	207,110,845株
今回の分割により増加する株式数	1,863,997,605株
株式分割後の発行済株式総数	2,071,108,450株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000,000株

(iii) 分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日（金曜日）（予定）
基準日	2024年3月31日（日曜日）
効力発生日	2024年4月1日（月曜日）

(III) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期累計 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	当第3四半期累計 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）
基本的1株当たり四半期利益	円 銭 57.55	円 銭 13.85
希薄化後1株当たり四半期利益	57.47	13.83

(IV) 定款の一部変更

(i) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(ii) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>5億株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>50億株</u> とする。

(iii) 変更の日程

取締役会決議日	2024年1月31日
効力発生日	2024年4月1日

(V) その他

(i) 2024年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。なお、2024年3月期の配当予想に変更はありませんので、1株当たりの期末配当金は従来発表通りの130円を予定しております。

(ii) 株式報酬制度における割当株式総数の調整

今回の株式分割に伴い、以下の株式報酬制度に基づき対象取締役に対して割当てる当社普通株式の総数について、2024年4月1日から分割比率に応じて調整します。調整後の内容は以下のとおりです。

	調整前	調整後
取締役に対する業績連動型株式報酬	年7.5万株以内	年75万株以内
社外取締役に対する譲渡制限付株式ユニット	年6千株以内	年6万株以内

(iii) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。